



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社活動資金へのご協力をお願い

日本赤十字社では、災害救護、救急法等の講習、青少年や赤十字ボランティアの育成、医療事業、血液事業など9つの事業を展開しています。

このような活動は、みなさまからご協力いただいている活動資金（日赤会員として納めていただく会費と寄付金を総称して「活動資金」と呼びます。）に支えられています。

このことから、赤十字の事業についてご理解いただき、ひとりでも多くの方々に継続的に赤十字をささえていただく**事業者の皆様や個人の方から特別活動資金（概ね1万円以上の拠出）**のご協力を募集しております。

赤十字活動充実のため、格別のご支援、ご協力をお願いいたします。

特別活動資金にご協力いただくと

【税制上の優遇措置】ご協力いただいた金額等により所得税や法人税の税法上の優遇措置があります。

【表彰制度】ご協力いただいた金額の累計により各種表彰があります。

ご協力の方法

募集は通年行っております。

下記担当へご連絡いただければ、訪問または振込希望の場合は振込用紙を郵送させていただきます。

お問合せ先 日本赤十字社埼玉県支部北本市地区 （北本市役所共生福祉課）
048-591-1111（内線 2331, 2332）
048-594-5534（直通）